

第 6 章

都市計画の理念と目標

1. 都市計画の理念

時代の変化とこれからの都市計画の基本方向

我国の社会経済情勢の変化は著しく、地球環境問題への配慮、来るべき高齢化社会への備え等都市計画として対応すべき課題は多い。そして、こうした課題に対しでは従来の右肩上がりの成長を前提とした都市計画ではなく、既存ストックを活用した質的向上を目指す都市計画が求められている。

特に、今後の人団減少や厳しい財政状況などの都市を取り巻く状況の大きな変化を想定すると、これまでの都市づくりの方向性を大きく転換し、都市を構成する多様な都市機能が適切に集約・連携する都市構造への再構築が強く求められる。さらに、今後、人口減少を抑えるためには、各々のまちの歴史や伝統が生み出す産業やまちなみ、豊かな自然など地域固有の資源を再発見・活用しながら、魅力を高め、地域活力を維持・創出し、様々な人が、他のまちから移り住みたくなるようなまちづくりが求められる。

<時代の変化と都市計画の課題>

- 環境重視社会への対応
- 人口減少・高齢化社会への対応
- 厳しい財政的制約への対応
- 交流社会・情報社会への対応
- 国際的な都市間競争社会への対応・独立都市自治体の強力な推進
- 市民参加社会への対応



<都市計画の基本方向>

- 質的充実・持続可能なまちづくり
- 環境にやさしく、環境と共生するまちづくり
- 都市機能が適切に集積し誰もが安心・便利に暮らせるまちづくり
- 産業・交流により活力を創出するまちづくり
- 歴史や文化を活かした個性的で魅力あるまちづくり
- 都市防災の推進・災害に強い防災まちづくり
- 市民参加・協働のまちづくり

第2次新総合計画における都市ビジョン

本市では第2次新総合計画のテーマを『夢ある都市「元気な各務原市」の発展～公園都市・共生都市・快適産業都市へ～』と定め、社会の閉塞感が蔓延する中で、新たな将来都市像「夢ある都市」を掲げ、全市民・企業・行政が独創的な施策を戦略的に展開することで、人々や産業、地域が心の底から夢が湧くような都市を実現するため、6つの都市戦略を掲げている。

6つの都市戦略と施策の柱

都市戦略	取り組む施策の柱	
安全・安心の都市	<ul style="list-style-type: none">・災害対策の推進・消防・救急体制の充実・学校施設耐震化の促進・交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none">・防犯体制の充実・消費生活対策の推進・市民相談体制の充実
人づくり都市	<ul style="list-style-type: none">・乳幼児教育の推進・高等学校・高等教育機関との連携・家庭・地域の「教育力」の充実・高齢者の社会参画の促進	<ul style="list-style-type: none">・心豊かでたくましい学校教育の推進・学びの機会の充実・地域の担い手の育成
人にやさしい都市	<ul style="list-style-type: none">・社会保障制度の充実・高齢者福祉の推進・地域福祉の推進・人権・平和の尊重・環境保護活動の推進・地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none">・子ども福祉の推進・障がい者(児)福祉の推進・保健・医療の充実・市民コミュニケーションの充実・循環型社会の形成・都市環境緑化の推進
文化創造都市	<ul style="list-style-type: none">・市民生活に息づく文化・芸術の振興・都市の中の自然の創造・スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none">・歴史遺産の保存・継承・美しい都市景観の推進・文化交流ネットワークの推進
産業活力都市	<ul style="list-style-type: none">・ものづくり活力の強化・観光・交流の拡大・多様なビジネスネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none">・サービス産業の振興・「人財」育成の推進・農林業の振興
未来への基盤づくり	<ul style="list-style-type: none">・適正な土地利用の推進・住環境の整備・上水道の整備	<ul style="list-style-type: none">・都市空間の整備・交通体系の整備・下水道・河川の整備

本市における都市計画の理念

社会経済情勢の変化による課題や時代の変化とこれからの都市計画の基本方向、第2次新総合計画における将来都市像と6つの都市戦略等を踏まえ、本市におけるこれからの都市計画の理念を以下に定める。

①都市再生と都市活力の創出

各務原飛行場とその関連工場、岐阜高等農林学校（岐阜大学の前身）が本市の発展に大きく寄与したように、都市の活力を高めるためには産業、教育、文化、交流等において本市ならではの情報を発信する拠点性の高い機能・地区が形成されていることが重要である。近年本市では、都心ルネサンス地区や鵜沼・新鵜沼駅周辺の整備などにより拠点性の高い機能・地区の形成が進み、また合併を契機に新たな地区間の交流・連携の強化が図られつつある。今後は、産業ビジョンに基づく施策・事業を推進するとともに、拠点性の高い地区でのさらなる都市機能等の再生・集積強化や地区間の一層の交流促進、河川環境楽園を中心とする交流拠点の機能強化等を進め、産業・交流により新たな都市活力を創出していく必要がある。

②田園環境と自然環境を活かした公園都市（パークシティ）の形成

各務原台地上に立地する飛行場と広がる市街地、これを取り囲む優良な田園地域と木曽川、大安寺川、新境川による水辺空間、その背景となる山並みと独立峰の存する風景、そして豊かな自然に恵まれた川中島、本市の景観の特徴はこうした風景のコントラストの明確さにあり、その田園環境と自然環境は今後も維持していく必要がある。そして、“水と緑の回廊計画”や“景観計画”を推進し、台地や川中島に形成された市街地では生活環境の改善・充実及び市街地における緑を創出して、緑豊かで美しい景観を有する“公園都市”にふさわしい都市環境の形成を図るとともに、低炭素社会の形成に一層取り組む必要がある。

③車社会と公共交通の共存

市民の移動手段として車が欠かせない中、本市においても車の利便性を高めるための道路整備を行ってきた。一方、本市は市域のほぼ中央を2本の鉄道が東西に横断し、更に駅間距離が短い16の駅を有するなど、公共交通の利便性の高い都市である。また、各務原ふれあいバスや路線バスによる公共交通のサービスも行われている。これからは、古くから鉄道とともに発展してきた本市の特性や地球環境問題や高齢化社会への対応の観点から、鉄道やバスといった公共交通の再評価を行い、車社会と公共交通が共存するまちづくりを進める。さらには歩いて暮せる街、快適に自転車が利用できる街の実現に向けて歩道等の整備を行う必要がある。

④地域の歴史・文化を活かした都市づくり

都市の個性化が重要になってきているが、人の個性がその生い立ちに強く影響されるように、都市の個性もその生い立ちに見い出すことができる。中山道の宿場及び岐阜高等農林学校があったという歴史、飛行場と共に存してきたという歴史、木曽川の氾濫と戦ってきた歴史等はまさに本市の生い立ちを物語る貴重な資源であり、今後はこれら資源を活かして個性的なまちづくりを進めるとともに歴史・文化を未来へ継承する必要がある。

特に、一定の水準の社会資本（インフラ）が整備された本市にあっては、既存のストックを活用しながら、これら地域固有の歴史や文化を再発見・再評価し、個性的なまちづくりを進めることによって、都市環境、産業集積、市民生活など様々な分野において独自性を高め、地域活力の維持・創出につなげていく必要がある。

⑤少子高齢化に対応した都市づくり

これまで本市の人口は着実に増加する傾向にあったものの、今後は減少に転じることが予測され、同時に高齢化が一層進むことが予測されている。

本市においては、優れた公共交通の利便性を活かして、居住、公共公益、商業等の都市機能を適切に集積し、それらが鉄道やバスなどの公共交通により連携するなど、過度に自動車交通に依存することなく快適に生活できる都市構造へと再構築を進めていく必要がある。また、今後高齢化が一層進むと、高齢者の運転免許返納が増大することも予想されることから、公共交通の一層の充実が求められる。

同時に、鉄道やバスなどの公共交通結節点や日常サービス施設、医療福祉施設周辺など高齢者の日常的な利用頻度が高い地域などでは、歩道の段差解消やスロープの設置、ユニバーサルデザインの導入などにより、高齢者を含め誰もが安心して安全に移動できる環境を確保する必要がある。

⑥戦略的な都市経営

本市は、高い産業集積と定住人口の増加により堅実に発展してきた都市であり、現在、県下で最も財政基盤がしっかりした都市である。また、道路、公園等の都市基盤施設の整備も着実に進められ、社会資本ストックの集積も高い。

今後は、低成長時代にあってもこうした都市経営基盤の維持拡大を図るとともに、上記の社会経済情勢の変化から求められる都市経営上の課題に的確に対応し、堅実な都市経営基盤を次世代に継承することが必要である。

そのためには、今までのよう都市計画マスタープランに即して計画的に都市づくりを進めること、充実した社会資本ストックを活かし市民生活をより豊かにする福祉や歴史のまちづくりを進めること、都市の活力維持に不可欠な産業立地の受け皿を確保すること、社会資本ストックの維持管理を適切に行いその有効利用を図ること、都市経営に関する情報を市民に開示し、行政と市民・事業者が協働して都市づくりにあたり、部門によってはNPO等の新たな公的セクターを主体として都市づくりを進めることが必要である。